

## 【飯舘村】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、ツールとしてのICTを基盤とした学校教育が必要であるとしている。

本計画においては、1人1台端末の整備と少人数学級の特徴を生かしたきめ細やかな指導体制を合わせることでこの目標を達成し、学習指導要領にある「個に応じた指導」の実現を目指す。

#### 2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期には、タブレット端末を令和2年度に65台、令和3年度と令和4年度に10台ずつ購入し、計85台を整備した。これにより、全児童生徒が情報機器を用いて学習できる体制が実現している。

この体制を維持するには、端末の耐用年数を考慮し、新たな端末の整備が必要である。現に故障により使用できない端末もあり、適切な端末の購入及び処分の方法を検討していく。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

飯舘村内の学校は義務教育学校1校（いいたて希望の里学園）のみである。当校にはICT支援員が1名常駐しており、端末を活用した授業を実施できる体制が整えられている。GIGA第2期では、様々な教科で積極的にICTを活用した授業ができるよう学習ソフト提供企業及びICT支援員と連携を図る。

##### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

いいたて希望の里学園「学校要覧」では、学校経営の基本方針として少人数教育の良さや強みを生かした教育活動を定めている。本計画での端末整備・更新をもとに、教職員と児童生徒とのやりとりや主体的・対話的で深い学びを深化させることで「個に応じた指導」を推し進めていく。